

1 風雨雪害・火山噴火発生、降灰時の扱い

発令・継続時点	警報・注意報の種類	学校の対応
《横浜市域》 午前6時	暴風警報・大雪警報	横浜市一斉臨時休校
	暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	※学校からのメール配信はしません。
	その他の警報・注意報	○休校とはなりません。 ※学校からのメール配信はしません。 ○天候や周辺の状況をもとに、保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせたり、遅れたりしてもこの場合は欠席・遅刻にはなりません。
《横浜市域》 登校前・登校中	暴風警報・大雪警報	○自宅待機
	暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	○状況に応じてメール配信を行います。
	その他の警報・注意報	※午前6時の場合と同じ
《横浜市域》 登校後・授業中	暴風警報・大雪警報	○授業を繰り上げます。学校からのメール配信により、引き取りを連絡し、 保護者に引き渡します。
	暴風雪警報・特別警報 噴火警報・降灰警報	○保護者が留守の場合、引き取りができるまで学校に留め置きます。
	その他の警報・注意報	○状況に応じて、授業の繰り上げや集団下校などを行うことがあります。 ○状況に応じてメール配信を行います。

※遠足・学校行事なども、発令時は上記と同じ扱いとします。※泊を伴う場合のみ学校長判断とします。(その場合はメール配信を行います。)

2 横浜市域の最大震度が5強以上の場合の扱い

時	初期対応	学校の対応
登校前	臨時休校	○授業再開まで、休校とします。 ○再開日は、学校より連絡します。
登校後 授業中	授業打ち切り 緊急避難	○避難・安全確認後、保護者に引き渡します。引き取りができるまで、学校に留め置きます。 ○原則としてメール配信はしません。

※原則として当日および翌日は休校とします。ただし、被害が少ない場合は、学校長の判断で授業を再開します。

※休校か再開かの伝達は、メール配信および正門の張り紙にて行います。

3 南海トラフ地震に関する情報発令時の扱い

原則、通常通り。ただし、「全市一斉休校」の指示があった場合は、休校。学校からメール配信を行います。

4 不審者出没時等の扱い

不審者により安全確保が困難なときには、保護者の引き取りを行う場合もあります。学校からメール配信を行います。

5 弾道ミサイル発射時の対応について

登校前に神奈川県内にJアラートが発信された場合は、自宅待機とし、Jアラートの続報等でミサイルが上空通過・領海外に落下したことを確認した場合は、原則として登校を再開します。

6 児童カードの取り扱い

4月に記入・提出していただきますが、電話番号や住所が変更になった場合は、担任にその旨を伝えてください。返却された児童カードを朱書きにて訂正後、再度提出してください。